平成２２年（フ）第６０号
鹿児島県南九州市知覧町瀬世5274番地７　堂園第２コーポ202号
債務者　上田　　享
1　決定年月日時　平成22年８月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２２年（フ）第１０４５号
仙台市泉区高玉町11番地の１　パークシティ泉中央イーストコート124、従前の住所仙台市泉区高玉町11番地の１　パークシティ泉中央ウエストコート1304
債務者　及川　英人
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１９２０号
福岡市東区香椎浜４丁目１番７―102号
債務者　中島　修平
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒島　聖司
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１３３号
山形県南陽市宮内4573番地の５
債務者　佐藤美恵子
1　決定年月日時　平成22年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第１６８号
松江市八幡町368番地19
債務者　寺本　昌信
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　竜一
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５８号
北海道浦河郡浦河町堺町西１丁目８番３号
債務者　中橋　　進
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２２年（フ）第９８号
新潟県新発田市東新町１丁目13番11号
債務者　守　　一仁
1　決定年月日時　平成22年８月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第１９０３号
名古屋市天白区中平２丁目2772番地　ＳＨＩＭＩＺＵ―１―３号
債務者　中村　有希
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　郁
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１２７号
名古屋市南区道徳通１丁目18番地の11
債務者　松川　信子
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　真紀
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４４３号
名古屋市港区高木町１丁目23番地の２
債務者　諏訪　　淳
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９８号
岡山県津山市高野本郷1260番地20
債務者　小林　義範
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第２２１４号
横浜市港南区笹下１丁目８番13―401号
債務者　杉本　文義
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　和紀
4　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６００号
栃木県宇都宮市花房３丁目１番８号
債務者　多喜屋酒店こと　卯木　　覚
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第６０１号
栃木県宇都宮市花房３丁目１番８号
債務者　卯木　則子
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２３８８号
横浜市神奈川区神大寺２丁目９番10―106号
債務者　小西　眞平
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月１日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部